

# 松戸市こどもショートステイ


保護者が疾病・出産・仕事・育児疲れ等により、家庭での育児が困難なときに、お子さんを一時的に預けることができる制度です。利用期間中は、施設にて食事の提供や生活援助等を受けられます。

## 【対象児童】

満1歳以上18歳未満

## 【利用施設】

★児童養護施設 晴香園


松戸市根木内145 

<ショートステイ・日帰り養護・夜間養護・休日養護>

平成31年度から  
利用項目が増えました！

●さわらびドリームこども園

松戸市栄町3-185-1

<土曜日養護・夜間養護> 



## 【利用内容】

### ①ショートステイ 【月～日曜日】

条件：疾病、育児疲れ、出産、看護、冠婚葬祭、出張、学校行事への参加等により一時的に養育ができない場合等

期間：宿泊（連続7日間以内）

### ②日帰り養護 【月～金曜日】

条件：仕事等により一時的に日中における家庭での養育ができない場合等

期間：午前7時～午後6時（5時間まで）

※但し、4月1日～4月4日、7月21日～8月31日、12月24日～翌年1月6日、3月25日～3月31日を除く

↓ 令和2年度については下記の通り変更

※但し、4月1日～4月4日、8月2日～8月23日、12月26日～翌年1月5日、3月25日～3月31日を除く

### ③夜間養護（トワイライトステイ） 【月～日曜日】

条件：恒常的な残業等により帰宅が遅く、家庭で養育ができない場合等

期間：晴香園は月～日曜日の午後6時～午後10時

さわらびドリームこども園は月～金曜日の午後4時～午後10時

### ④休日養護 【日曜日、祝日】

条件：休日業務等により家庭での養育ができない場合等

期間：午前7時～午後6時

### ⑤土曜日養護 【土曜日】

条件：休日業務等により家庭での養育ができない場合等

期間：午前7時～午後9時



裏面もあります



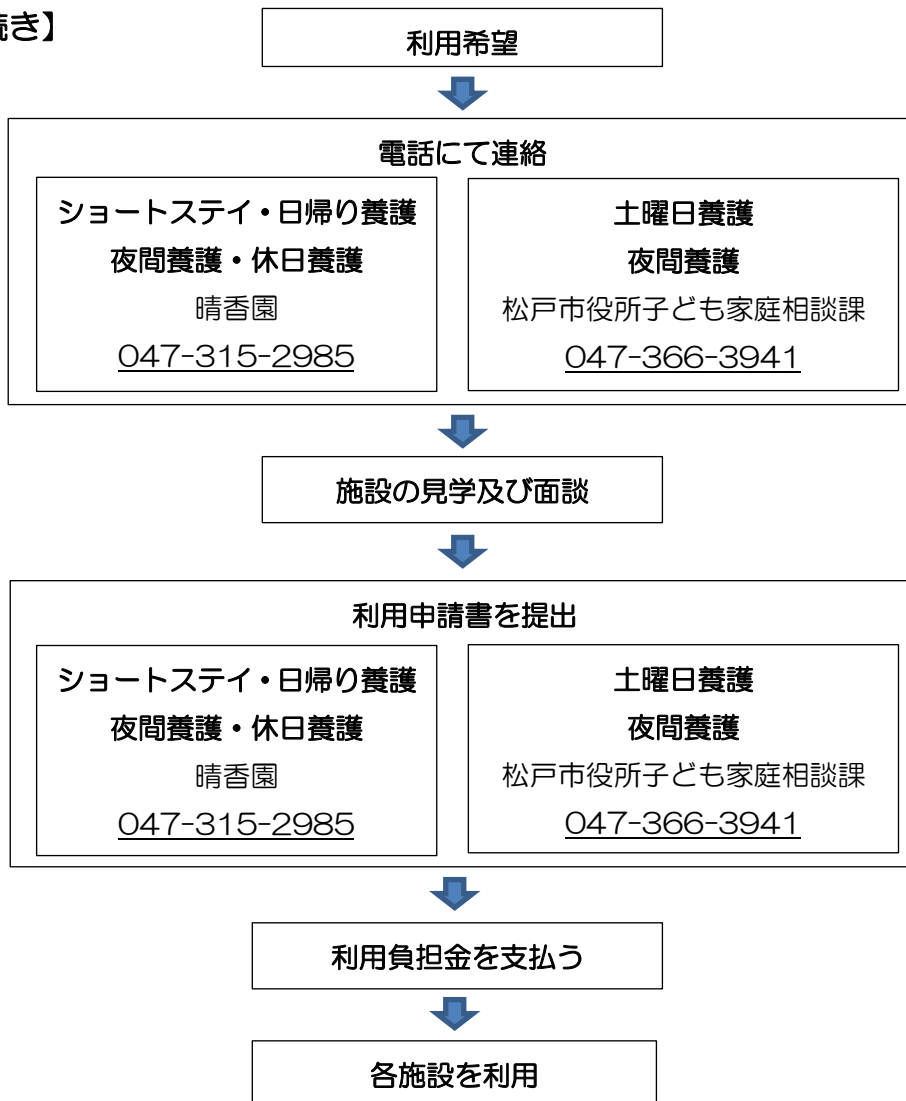
**【利用料金】** ※生活保護世帯は無料

区 分		市民税非課税世帯	一般世帯
ショートステイ★	2歳未満	1,100円	5,500円
	2歳以上	1,100円	2,850円
日帰り養護★	1時間あたり（5時間まで）	100円	500円
夜間養護（トワイライトステイ）★●	1回あたり4時間まで	350円	800円
	4時間を越えた場合、 1時間を増すまでごとに	100円	200円
休日養護★ 土曜日養護●	1回あたり8時間まで	350円	1,400円
	8時間を越えた場合、 1時間を増すまでごとに	100円	200円

※★は晴香園、●はさわらびドリームこども園にて実施します。

※ショートステイ・夜間養護の利用は、児童1人1日当たりの金額です。

**【利用手続き】**



**\*お問い合わせ**

松戸市役所子ども家庭相談課 電話：047-366-3941  
 （松戸市竹ヶ花 74-3 中央保健福祉センター3階）